

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-④)

施策目標		40 北海道総合開発を推進する						担当部局名	北海道局			作成責任者名	参事官 石塚 宗司	
施策目標の概要及び達成すべき目標		北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げ、「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」を3つの主要施策として、北海道総合開発計画を推進する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		政策評価実施予定時期	令和3年8月
業績指標		初期値	目標値 設定年度	実績値				評価結果			目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
136 北海道総合開発計画の着実な推進(目標に向けた着実な進捗が認められる代表指標の項目数)		-	平成26年度	-	3/6	3/6	3/6		集計中	半数以上	毎年度	北海道総合開発は、北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、平成28年3月に閣議決定された第8期の北海道総合開発計画は、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げている。また、計画の目標として、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を設定している。計画の進捗状況は、これらの目標の実現に向けて、行動の指針となる数値目標を掲げた代表指標の改善状況で示されると考えられることから、目標に向けた着実な進捗が見られる項目数が、代表指標数の半数以上となることを目標とする。		
137 北方領土隣接地域振興指標(一人当たり主要生産額)		3.88百万円/人	令和2年度	4.08百万円/人	4.02百万円/人	3.72百万円/人	3.92百万円/人	集計中	初期値以上	毎年度	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」により、北海道知事が作成する「第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するのに資するために必要な施策を推進している。本地域の振興及び住民の生活の安定を図るにあたって主要産業の活性化は重要であることから、主要産業の一人当たり生産額の初期値を3.88百万円/人(第7期計画の計画期間(H25~H29)における北方領土隣接地域の主要産業の一人当たり生産額の実績値の平均)とし、毎年度これを下回らないことを目標とする。			
達成手段(開始年度)		R2年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			R2年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要				関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(1) 北海道特定特別総合開発事業推進費(平成13年度)		448	4,150 (4,142)	4,021 (4,020)	5,240 (5,240)	4,325	北海道総合開発計画を推進するため、横断的な政策課題等に関し、国として重点的に取り組むべき政策分野(テーマ)に係る事業について、年度途中の情勢変化等を勘案して、柔軟かつ機動的に推進する。				136	-		
(2) 北海道開発事業(昭和26年度)		449	572,466 (570,349)	569,808 (567,242)	684,205 (681,487)	579,728	「北海道開発事業費の取扱について」(昭和25年2月10日閣議決定)に基づき、北海道開発に関する社会資本整備(治水、治山、海岸、道路整備、港湾、空港、都市環境整備、水道、廃棄物処理、国営公園等、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備、農山漁村地域整備及び社会資本総合整備)を行う経費を国土交通省に一括計上し、予算使用の際は関係省庁に移替え等を行い実施する。				136	-		
(3) 北海道開発計画推進等経費(昭和26年度)		450	129 (122)	78 (75)	63 (59)	54	北海道総合開発計画に基づく施策の進捗状況や推進方策を検討するための基本的な調査等(北海道の経済社会動向の把握、計画のモニタリング、主要施策の効率的な推進を図るための重点事項の推進に向けた調査及び北方領土の現況等の把握、関係機関等との連絡調整)を実施する。				136	-		
(4) 北方領土隣接地域振興等経費(北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金)(平成16年度)		451	100 (96)	100 (99)	102 (94)	102	北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するため、「第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」(以下「振興計画」という。)に基づき、北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町)が振興計画を推進するために実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、地域の実情に即した取組を支援し、効果的な地域安定振興を推進する。				137	-		
(5) アイヌの伝統等普及啓発等に必要経費(平成9年度)		452	126 (123)	609 (608)	2,144 (2,138)	4,175	アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町に令和2年7月に開業した「民族共生象徴空間」を通じてアイヌ文化の復興等を促進する。また、アイヌ施策推進法に基づき指定された公益財団法人アイヌ民族文化財団が実施する、アイヌの伝統等に関する国民に対する知識の普及啓発(広報情報発信、小中学生向け副読本の作成・配布、幼児向け絵本の作成・配布、講演会・セミナーの開催、「イランカラプテ」キャンペーンの展開等)等に要する経費の補助等を実施する。				-	・小中学生向け副読本の作成・配布数:129,000部 ・アイヌ民族文化財団所蔵資料の空港等展示(イランカラプテキャンペーン):5箇所  ・講演会・セミナー等の1開催当たりの参加人数の対前年度伸率:100%以上(目標:毎年度) ・民族共生象徴空間のホームページアクセス数の対前年度伸率:100%以上(目標:毎年度)		
施策の予算額・執行額			662,362 (561,105)	704,825 (556,741)	840,385	574,798	施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)					
備考														